

## 【ロシア】北極観測の効率化に向けた法改正

海外立法情報課 堀田 主

\* 2024年4月、ロシア国境に関する法改正が行われ、北極海及びその構成海域において生態系等の観測を担う船舶型基地に輸送を行う、航空機の国境通過手続等の特例が定められた。

### 1 背景・経緯

#### (1) ロシアによる北極観測

2022年10月2日、北極海及びその構成海域における生態系等の観測を目的とするロシアのプロジェクト「北極41（Северный полюс-41）」が開始された<sup>1</sup>。ロシア水文気象環境監視局の管轄下にある北極・南極研究所が作成した科学計画によると、「北極41」の主な目的は、①北極海における生態系システムを年周期で観測すること、②北極圏の気候システムで起きている変化の規則性と原因を研究し、今後数十年にわたる将来の変化の傾向を示すことである<sup>2</sup>。

ロシアによる北極観測は、ソ連時代の1937年から継続して行われてきた。しかし、2012年10月に開始されたプロジェクト「北極40」は、観測基地を係留していた流氷が溶けたことで、2013年6月に中止を余儀なくされた。「北極41」の開始に伴い、9年以上中断した観測が再開されることになった<sup>3</sup>。「北極41」の特徴は、新たに開発された耐氷性の自走式プラットフォーム「北極（Северный полюс）」という船舶型基地の活用により、より長期的な観測が期待される点にある。実際に、「北極41」は当初の予定を延長し、2024年5月まで任務を継続した後、ロシア北西部の都市ムルマンスクへ帰還した。船舶型基地のメンテナンスを経た上で、2024年9月には、新たなプロジェクト「北極42」が予定されている<sup>4</sup>。

#### (2) 改正が必要となった経緯

今回の改正法に係る連邦議会での審議において、次のとおり、改正が必要となった理由の説明があった。まず、北極海での観測において、人員の交代や科学機器の運搬等は航空機によって行われており、その際に、従来の連邦法の規定が問題となっていたことである。当該規定によれば、ロシア国境を通過する際には所定の検問所で手続を行う必要があるが、漂流基地<sup>5</sup>にそのような検問所は存在しておらず、必要な措置の実施が不可能であった<sup>6</sup>。また、今回の法改正

\* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2024年6月12日である。

<sup>1</sup> 北極観測に関する従来の主な事例としては、ロシアによる有人漂流基地を建設して行う観測のほか、ノルウェーの探検家ナンセン（Fridtjof Nansen）による、海水に船舶を閉じ込めて漂流しつつ、北極点への到達を目指した事例がある。詳細については、以下を参照。“Drifting in Sea Ice Across the Arctic Ocean” Proceedings, May 2019. U.S. Naval Institute website <<https://www.usni.org/magazines/proceedings/2019/may/driftin...>>

<sup>2</sup> Сформирована научная программа арктической экспедиции «Северный полюс-41», 14.06.2022. <<https://www.aari.ru/press-center/news/proekty/sformirov...>>

<sup>3</sup> Экспедиция «Северный полюс-41» завершится весной 2024 г. и вернется в Мурманск, 28.12.2023, *Ведомости*. <<https://spb.vedomosti.ru/technology/news/2023/12/28/1013435-ekspeditsiya-severnii-polyus-41-zavershitsya-vesnoi-2024-g-i-vernetsya-v-murmansk>>

<sup>4</sup> Полярники дрейфующей экспедиции «Северный Полюс-41» вернулись на «Большую Землю», 14.05.2024. <<http://www.aari.ru/press-center/news/novosti-aari/polyarniki-dreyfuyushey-ekspeditsii-%C2%ABsevernuy-polyus-41-%C2%BB-vernulis-na-%C2%ABbolshuyu-zemlyu-%C2%BB>>

<sup>5</sup> 前掲注(1)を参照。

<sup>6</sup> «ГД поддержала поправки, направленные на развитие исследований Арктики» 13.02.2024, Государственная Дума. <<http://duma.gov.ru/news/58797/>>

が、北極海における観測の効率化に資するものであること及び防衛の改善に関連するものであることも挙げられた<sup>7</sup>。近年、北極海航路をめぐるロシアは積極的な動きを見せている<sup>8</sup>。気候変動等の影響から、極東と欧州は、北極海航路により最短で結ばれる可能性が高まっている。

## 2 改正法の概要

2024年4月6日、連邦法第68号「ロシア連邦法『ロシア連邦の国境について』第9条の改正について」（以下「改正法」）が制定され、30日後となる同年5月7日に施行された<sup>9</sup>。改正が加えられたのは、1993年4月1日に制定された連邦法第4730号「ロシア連邦の国境について」（以下「1993年法」）である<sup>10</sup>。

### (1) 船舶に輸送を行う航空機に対する国境通過手続の廃止

改正前の1993年法第9条第11項は、①ロシア連邦の領域からロシア連邦の排他的経済水域又は大陸棚に位置する人工島、施設及び構造物へ、又は②当該人工島、施設及び構造物からロシア連邦の領域へ、人、貨物及び物品を輸送するロシア航空機について、通常であれば国境通過に必要となる手続を経ることなく、指定された航空回廊以外のルートで国境を繰り返し通過することを認めていた<sup>11</sup>。今回の改正は、通常必要となる手続を経ることなく国境通過を行うことのできる輸送先に、「北極海及びその構成海域に位置する本法第9.1条第1項(a)に規定するロシア船舶」を加えるものである。この「ロシア船舶」という語は、前述の北極海での観測に用いられる耐氷性の自走式プラットフォーム「北極」を念頭に置いたものと見られている。なお、「本法第9.1条第1項(a)に規定するロシア船舶」とは、「ロシア連邦政府が別途定める場合を除き、外国の内海及び領海に入ることなく、ロシアの港を出港し、その後ロシアの港に到着するロシア船舶」を指す。

この改正により、「北極」に人員や物資を輸送するロシア航空機が国境通過を行う際に、必要とされていた手続が不要となった。

### (2) 船舶から帰還する航空機の着陸

改正前の1993年法第9条第12項は、ロシア連邦の領域と、ロシア連邦の排他的経済水域又は大陸棚に位置する人工島、施設及び構造物との間で飛行を行う航空機に対して、ロシア連邦の領域を出発して再びその領域に入った後、飛行場、ヘリポート及び着陸場に着陸することを認めていた。今回の改正では、航空機の飛行先に関して、「北極海及びその構成海域に位置する本法第9.1条第1項(a)に規定するロシア船舶」を同様に追加している。

この改正により、「北極」を飛行先とするロシア航空機についても、ロシア連邦領域内の飛行場等に着陸することが認められるようになった。

<sup>7</sup> «Упрощается порядок проведения научно-исследовательских экспедиций в Северном Ледовитом океане» 03.04.2024, Совет Федерации. <<http://council.gov.ru/events/news/155138/>>

<sup>8</sup> 2022年8月4日には、2035年までの北極海航路の開発計画が連邦政府によって承認されている。「Михаил Мишустин утвердил план развития Северного морского пути до 2035 года» 04.08.2022, Правительство России. <<http://government.ru/news/46171/>>

<sup>9</sup> Федеральный закон от 06.04.2024 № 68-ФЗ. <<http://publication.pravo.gov.ru/document/0001202404060001>>

<sup>10</sup> Закон РФ от 1 апреля 1993 г. N 4730-I. <<https://base.garant.ru/10103372/>>

<sup>11</sup> 1993年法第9条第10項は、同条第11項で規定された用務等以外の航空機は全て、指定された航空回廊に沿って国境を通過しなければならないと定めている。